

## 蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金（以下「補助金」という。）は、地域及び地場産業の活性化を図るため、生涯健康に関わる先進的なサービス及び製品の研究開発及び事業化の取組に関わる事業並びに働く人の健康づくりの推進に関わる事業の一部を補助するものとし、その交付に関しては、蒲郡市補助金等交付規則（昭和38年蒲郡市規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助対象者は、癒しとアンチエイジングの郷推進協議会並びに同会に付随する研究会及び委員会その他市長が適当と認めるもの（以下「補助団体」という。）とする。

2 前項に掲げる補助団体は、次の要件を備えるものとする。

- (1) 代表者又は役員の設定のあること。
- (2) 規約又はこれに準ずるものが定められていること。
- (3) 収支の経理が明確にされていること。

(補助対象事業及び補助対象経費)

第3条 補助対象事業（以下「補助事業」という。）は、補助団体が行う癒しとアンチエイジング推進事業とし、補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業の実施に必要な経費のうち補助の対象として市長が認める経費とする。

2 前項に掲げる事業において、次の各号のいずれかに該当するものは、補助の対象としない。

- (1) 一部少数団体員の利益となるもの
- (2) 関係法令に抵触するもの

(補助金の補助率、交付限度額等)

第4条 補助金は、予算の定める範囲において交付するものとし、その額は、補助対象経費の4分の3以内とする。

(端数処理)

第5条 補助金の額の決定にあたっては、算出された額に1,000円未満の端数

が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を申請しようとする団体は、蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金交付申請書(第1号様式。以下「交付申請書」という。)に次に掲げる書類を添えて、事業着手前に市長に提出しなければならない。

- (1) 蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業事業計画書(第2号様式)
- (2) 蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業収支予算書(第3号様式)
- (3) 補助団体の規約又はこれに準ずるもの
- (4) 補助団体の役員名簿
- (5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、交付申請書の提出があったときは、その内容を審査のうえ、適当と認めたものについて、速やかに補助金の交付決定をしなければならない。

2 前項において、補助金の交付決定をしたときは、前条の申請をした団体に対して、蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金交付決定通知書(第4号様式。以下「交付決定通知書」という。)により、速やかに補助金の交付決定を通知しなければならない。

(交付申請の取下げ)

第8条 補助金の交付の申請をした補助団体は、前条の規定による交付の決定の通知を受けた場合において、当該通知に係る交付決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、通知を受けた日から7日以内に申請の取下げをすることができる。

2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付の決定はなかったものとみなす。

(計画変更等の承認及び交付決定の変更)

第9条 補助団体は、補助事業の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金補助事業変更承認申請書(第5号様式)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、交付決定を受けた補助金の額に変更を生じない場合における次に定める事項の変更については、この限りでない。

- (1) 補助対象経費の配分を変更するもので、当該変更が経費の能率的又は効率的

使用に資するものであり、かつ、補助事業の目的の達成に支障がないと認められる場合であって、当該経費の20パーセント以内のもの。ただし、経費の目的を実質的に変更しない限度とする。

(2) 補助事業の目的を損なわない事業計画の細部の変更

- 2 市長は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付決定の内容を変更し、又は条件を付することができる。
- 3 補助事業の変更申請が交付決定の前である場合は、交付決定をもって、第1項に規定する市長の承認を受けたものとみなす。
- 4 市長は、前項の場合を除き第1項の規定により当該補助金の交付の決定を変更した場合は、蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金補助事業変更決定通知書（第6号様式）により、当該補助団体に通知しなければならない。

(補助事業の中止)

第10条 補助団体は、補助事業を中止しようとする場合は、あらかじめ蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金補助事業中止承認申請書（第7号様式）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 市長は、前項の規定により当該補助金の中止を決定した場合は、蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金補助事業中止承認通知書（第8号様式）により、当該補助団体に通知しなければならない。

(事業遅延の報告)

第11条 補助団体は、補助事業が計画の期間内に完了することができないと見込まれる場合、当該年度の12月末までに、蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金補助事業遅延報告書（第9号様式）を市長に提出して、その指示を受けなければならない。

(実績報告)

第12条 補助団体は、補助事業が完了したときは、完了した日から起算して30日以内又は当該年度末のいずれか早い期日までに、蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金補助事業実績報告書（第10号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業事業報告書（第11号様式）
- (2) 蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業収支決算書（第12号様式）
- (3) 補助対象となった経費の支払領収書の写し

(4) その他事業の成果が分かる資料

(補助金の額の確定)

第13条 市長は、実績報告があったときは、内容を審査のうえ、交付すべき補助金の額を確定し、蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金確定通知書（第13号様式。以下「確定通知書」という。）により、当該補助団体に通知しなければならない。

(補助金の交付)

第14条 補助金は、前条の規定による補助金の額を確定した後に支払うものとする。

2 補助団体が、補助金等の交付の目的を達成するため、市長において特に必要があると認めるときは、補助事業の完了前に補助金等の全部又は一部を前渡（概算払又は前金払）することができる。

3 補助団体は、前2項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、別に定める請求書に、第1項の場合においては確定通知書の写しを、前項の場合においては交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

(補助金の決定取消し及び返還)

第15条 市長は、補助団体が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。この場合、補助金を既に交付しているときは、期間を定めて、その補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金を他の用途に使用したとき。

(3) 計画の中途において当該事業を取り止めたとき。

(4) その他補助金の交付決定の内容、これに付した条件又は法令に違反したとき。

2 市長は、前項の取消しをしたときは、蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金交付決定取消通知書（第14号様式）により、当該補助団体に通知するものとする。

3 第1項の規定により補助金を返還させる場合における当該補助金の返還に係る加算金及び遅延利息については、規則第20条に規定する補助金等の返還の例による。

(補助金の経理)

第16条 補助団体は、補助金に係る経理についてその収支事実を明確にした帳簿及び証拠書類を整備し、かつ、これらの書類を補助事業年度の終了後5年間保存しなければならない。

(調査等)

第17条 市長は、補助団体に対し、補助事業に関し必要な指示をし、報告を求め、又は検査することができる。

2 市長は、補助対象期間終了後も、補助団体に対し、補助事業に関し必要な報告を求め、又は検査することができる。

(電子情報処理組織による手続の特例)

第18条 市長は、この要綱に定める手続については、蒲郡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例(平成18年蒲郡市条例第44号)及び蒲郡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則(平成18年蒲郡市規則第71号)の例により、電子情報処理組織を使用して行わせることができる。

(雑則)

第19条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年11月18日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和7年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

第1号様式（第6条関係）

年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金交付申請書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

所 在 地  
団 体 名  
代表者職氏名  
〔 事務担当者名 〕  
電 話 番 号

年度において下記事業を実施するにあたり、蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金の交付を受けたいので、蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金交付要綱第6条により申請します。

記

1 事業の名称

2 補助金交付申請額 金 千円

（添付書類）

- (1) 蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業事業計画書（第2号様式）
- (2) 蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業収支予算書（第3号様式）
- (3) 補助団体の規約等
- (4) 補助団体の役員名簿
- (5) その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第6条関係）

蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業 事業計画書

1 事業の名称
2 事業の目的
3 補助事業施行期間 着手予定           年       月       日 完了予定           年       月       日
4 実施内容及び事業スケジュール
5 事業実施体制
6 期待される効果
7 補助事業終了後の事業計画

備考 必要に応じ詳細を明らかにする書類を添付すること。

第3号様式（第6条関係）

蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業 収支予算書

(収入の部)

科目	予算額 (円)	摘要
自己資金		
会費	( )	
事業負担金	( )	
その他	( )	
補助金		
国・県費補助金	( )	
市費補助金	( )	
商工会議所補助金	( )	
その他	( )	
その他収入		
事業収入	( )	
借入金	( )	
その他	( )	
合計		

(支出の部)

科目	予算額 (円)	摘要
合計		

- 備考 1 科目ごとに具体的に記入すること。  
 2 見積書、カタログ等の参考資料を添付すること。

第4号様式（第7条関係）

蒲 郡 第 号

申 請 者

住 所

名 称

代表者名

年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金  
交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった 年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定します。

年 月 日

蒲郡市長

記

補助金交付決定額 金 円

- 1 この補助金の対象となる事業、内容、経費の配分及びその使用方法は、年 月 日付けによる申請書記載のとおりとします。
- 2 補助事業に付する条件は、次のとおりとします。
  - (1) 補助事業の内容を変更するときは、市長の承認を受けること。
  - (2) 補助事業を中止する場合は、市長の承認を受けること。
  - (3) 補助金を補助事業以外の目的又は用途に使用しないこと。
  - (4) 補助事業が計画の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

第5号様式（第9条関係）

年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金  
補助事業変更承認申請書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

所 在 地  
団 体 名  
代表者職氏名  
〔 事務担当者名  
電 話 番 号 〕

年 月 日付け〔で交付申請  
蒲 第 号で交付決定のありま〕した

年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業を下記のとおり変更  
したいので、蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金交付要綱第9  
条により申請します。

記

1 事業の変更内容

2 事業の変更理由

（添付書類）

- (1) 計画変更に伴う事業活動の概要（第2号様式を使用しても構いません）
- (2) 経費配分の変更が分かるもの（第3号様式を使用しても構いません）
- (3) その他市長が必要と認める書類

蒲 第 号

申 請 者

住 所

名 称

代表者名

年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金  
補助事業変更決定通知書

年 月 日付け蒲 第 号で通知した交付決定を、下記のとおり変更することに決定します。

年 月 日

蒲郡市長

記

1 変更決定事項

2 変更決定理由

3 変更後の補助事業に要する経費の配分及びその使用方法は、変更承認申請書記載のとおりとします。

第7号様式（第10条関係）

年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金  
補助事業中止承認申請書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

所 在 地  
団 体 名  
代表者職氏名  
〔 事務担当者名  
電 話 番 号 〕

年 月 日付け（蒲 第 号）で交付決定のありま  
した 年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業を下記のとおり  
中止したいので、蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金交付要綱第  
10条により申請します。

記

1 中止しようとする理由

注：具体的に記入してください。

蒲 郡 第 号

申 請 者

住 所

名 称

代表者名

年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金  
補助事業中止承認通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業の中止については、下記のとおり承認します。

年 月 日

蒲郡市長

記

1 承認の内容

2 承認の条件

第9号様式（第11条関係）

年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金  
補助事業遅延報告書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

所 在 地

団 体 名

代表者職氏名

〔 事務担当者名  
電 話 番 号 〕

年 月 日付け蒲 第 号で交付決定のありま  
した 年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業の実施時期が、  
下記のとおり遅延しますので報告します。

記

1 遅延後の実施予定年月日

年 月 日から 年 月 日まで

2 遅延する理由

第10号様式（第12条関係）

年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金  
補助事業実績報告書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

所 在 地  
団 体 名  
代表者職氏名  
〔 事務担当者名  
電 話 番 号 〕

年 月 日付け蒲 第 号で補助金の交付決定を受けた  
年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業が完了したの  
で、蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金交付要綱第12条により  
報告します。

記

1 事業の名称

2 補助金交付決定額 金 千円

（添 付 書 類）

- (1) 蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業事業報告書（第11号様式）
- (2) 蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業収支決算書（第12号様式）
- (3) 補助対象となった経費の支払領収書の写し
- (4) その他事業の成果が分かる資料（写真、成果物など）

第11号様式（第12条関係）

蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業 事業報告書

1	事業の名称
2	事業の目的
3	補助事業施行期間 着手           年       月       日 完了           年       月       日
4	実施内容
5	実施効果
6	補助事業終了後の事業計画
7	備考

備考 必要に応じ詳細を明らかにする書類を添付すること。

第12号様式（第12条関係）

蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業 収支決算書

(収入の部)

科目	決算額 (円)	摘要
自己資金		
会費	( )	
事業負担金	( )	
その他	( )	
補助金		
国・県費補助金	( )	
市費補助金	( )	
商工会議所補助金	( )	
その他	( )	
その他収入		
事業収入	( )	
借入金	( )	
その他	( )	
合計		

(支出の部)

科目	決算額 (円)	摘要
合計		

- 備考 1 科目ごとに具体的に記入すること。  
 2 領収書の写しや事業の成果がわかる資料を添付すること。

蒲 第 号

補助事業者

住 所

名 称

代表者名

年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金  
確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった 年度蒲郡市  
癒しとアンチエイジング推進事業費補助金については、下記のとおり確  
定します。

年 月 日

蒲郡市長

記

- |   |          |   |
|---|----------|---|
| 1 | 補助金交付決定額 | 円 |
| 2 | 補助金確定額   | 円 |

第14号様式（第15条関係）

蒲 第 号

補助事業者

住 所

名 称

代表者名

年度蒲郡市癒しとアンチエイジング推進事業費補助金  
交付決定取消通知書

年 月 日付け蒲 第 号で通知した交付決定を、下記のとおり取り消します。

年 月 日

蒲郡市長

記

1 取消しの内容

2 取消しの理由